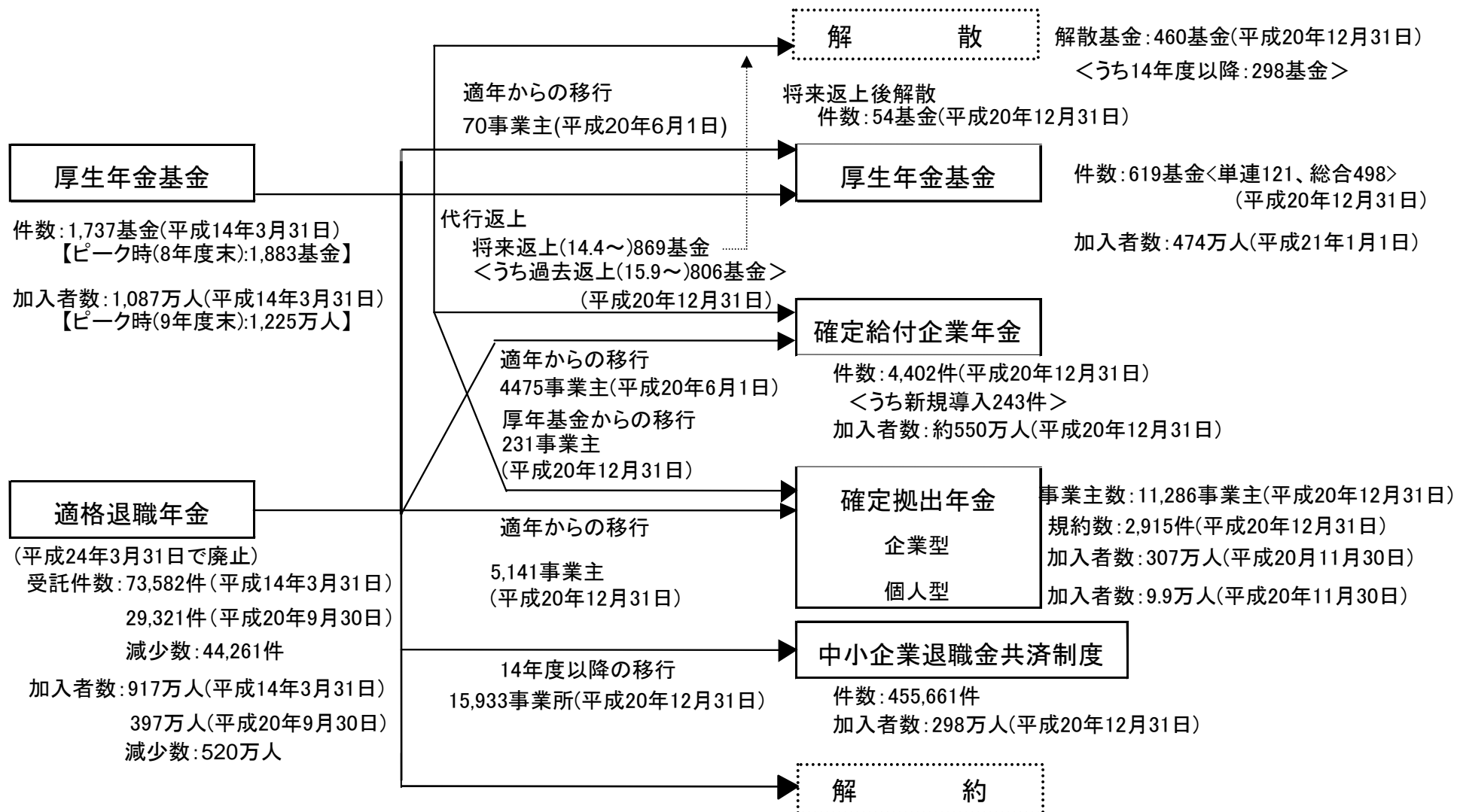


参考資料

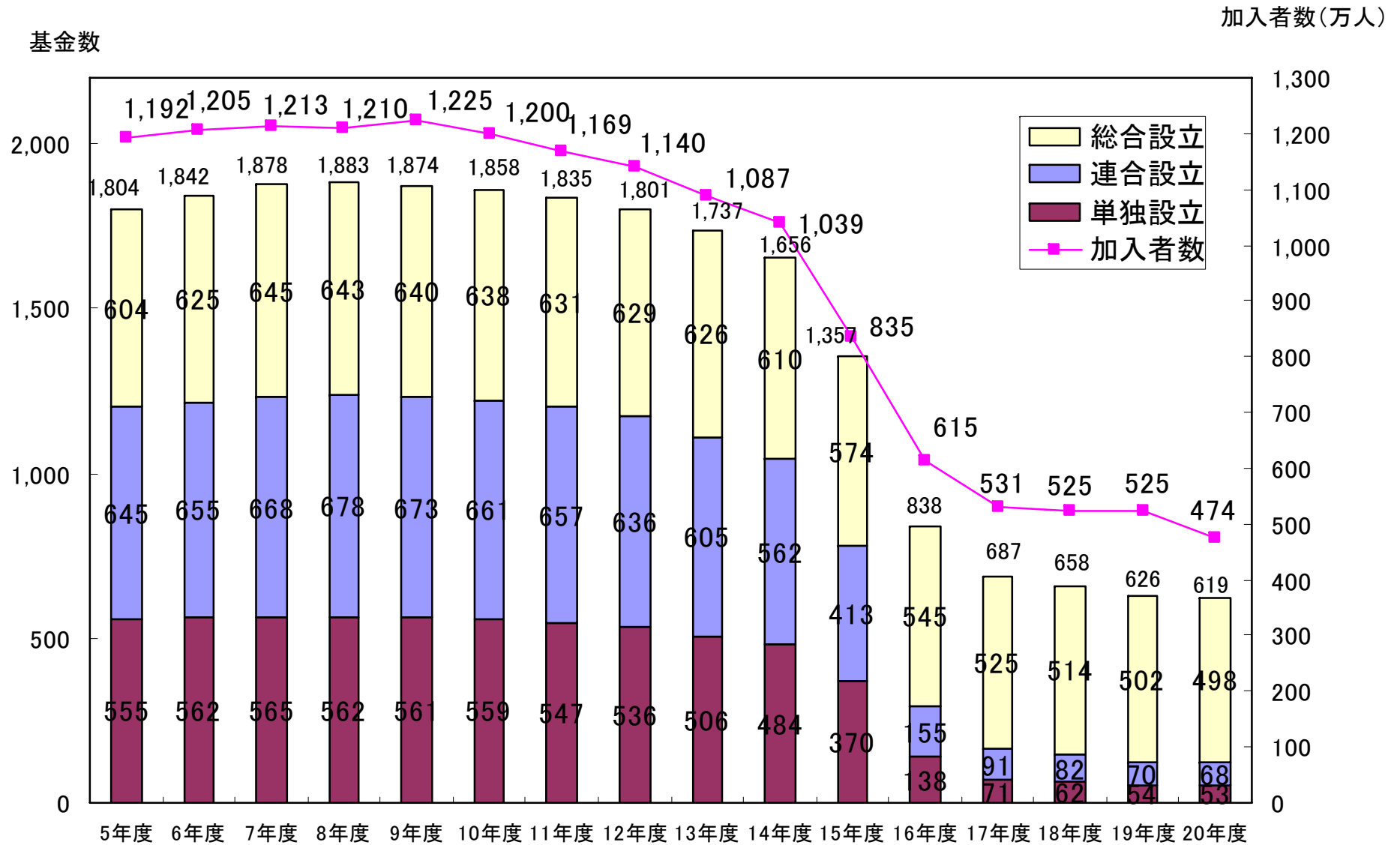
厚生労働省年金局
企業年金国民年金基金課

企業年金等の状況



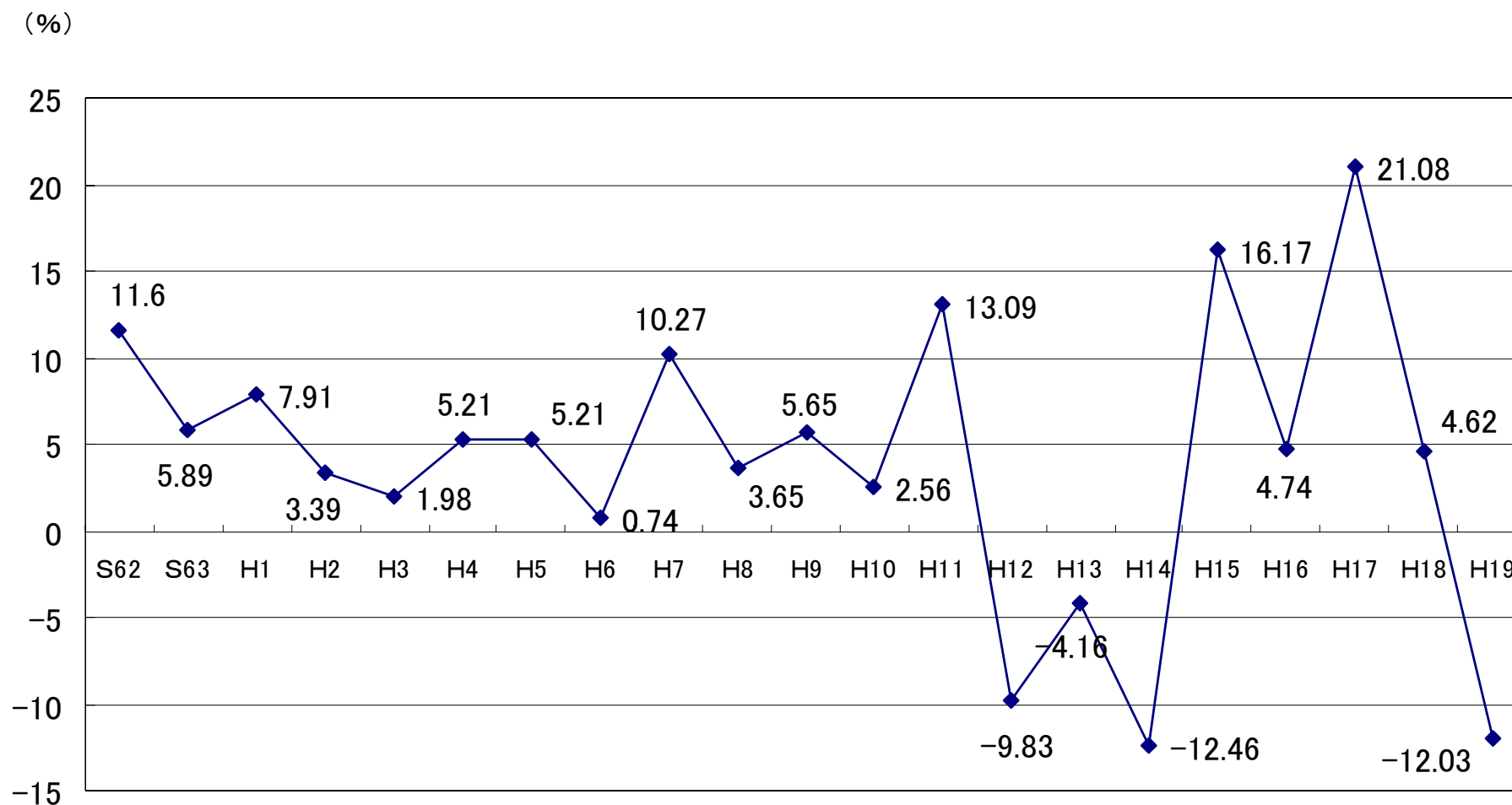
<注> 適格退職年金から確定拠出年金及び中小企業退職金共済制度への移行数は、適格退職年金契約の全部又は一部を解除することにより、資産移換を行っている実施事業主数である。

厚生年金基金数と加入者数(設立形態別)の推移



注)平成20年度については平成21年1月1日現在の数値である。

厚生年金基金に係る修正総合利回りの推移



(注1) 平成14年度までは全基金の加重平均、平成15年度以降は調査に回答があった基金の加重平均。
(注2) 修正総合利回り(%) = (総合収益 ÷ 期中平均残高) × 100

【出典: 企業年金連合会「資産運用実態調査」】

平成21年度与党税制改正大綱 確定拠出年金関係

○ 平成21年度税制改正の具体的内容

(1) 企業型確定拠出年金に導入される個人拠出(いわゆるマッチング拠出)の掛金は、その全額を所得控除の対象とする。(法律改正事項)

(2) 確定拠出年金の拠出限度額について、次のとおり引き上げる。(政令改正事項)

① 企業型

イ 他の企業年金がない場合 月額 4.6万円 → 月額 5.1万円

ロ 他の企業年金がある場合 月額 2.3万円 → 月額 2.55万円

② 個人型(第2号)

・ 企業年金がない場合 月額 1.8万円 → 月額 2.3万円

○ 施行時期

平成22年1月1日 (予定)

○ 基本的な考え方

1. 事業主拠出額と個人拠出額の合計が拠出限度額の範囲内であること。
2. 個人拠出額が事業主拠出額を超えないこと。

